

平成29年度 第1回 中部森林管理局 国有林材供給調整検討委員会
(概 要)

1 開催日時

平成29年6月12日(月) 13時30分～15時30分

2 開催場所

中部森林管理局 局長応接室

3 検討内容

- (1) 国有林材供給調整対策について
- (2) 情報交換等
- (3) その他

4 検討結果

価格解析結果では一部の販売ブロックにおいて木材価格が「定常範囲を逸脱する動き」を確認したものの、各委員からの意見等を総合的に勘案した結果、現時点において国有林材の供給調整を実施する「必要性はない」と判断する。

5 委員意見等

- ・ 中南信ブロックについては価格は持ち直しているが、入荷量が少ない状況。供給調整の必要はない。
- ・ 木曽ブロックについては、価格に関しては特に下がってはない。特に供給調整の必要はない。
- ・ 岐阜南部ブロックのA材についての供給量は少ない状況。最近は協定による販売が多いことから、中小零細には材がまわってこない。かといって製品単価も上がらず、高くも買えない状況。
- ・ A材の量が少ないなかで、原木供給元の生産現場に行き、オペレーターに採材仕分け基準を示し要請したところ、A材の量が3倍ぐらいになった。中間土場での仕分けが大事。一手間かけるとA材が増え、原木単価も上がる。
- ・ 山側も買い手側も勝手にA材、B材と言っているだけ。A材がB材に流れているのは事実だが需要の多い方へ流れるのは市場の原理。安定供給するには、A材、B材の規格を作らないと、需要者のその時の受け入れ基準によって、物差しが変わる。
- ・ A材工場は、ちょっとでも原木単価が上がると採算がとれなくなる。大規模工場と戦えない。
- ・ 28年度の住宅着工戸数は順調だったが、29年度どれ程落ち込むか心配。
- ・ クリーンウッド法については、理解できない部分も多いことから、制度運用の整備を早急にお願いしたい。